

ノーモア・ヒバクシャ通信 第29号

発行 2016年6月27日

ホームページ <http://www.kiokuisan.jp/>
継承ブログ <http://keishoblog.com/>
フェイスブック <https://www.facebook.com/kiokuisan>

発行者 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会
〒102-0085
東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6F
Tel/Fax 03-5216-7757 (直通)
Email hironaga8689@gmail.com
郵便振替口座 00170-5-694752
(口座名義) ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産基金

★もくじ

I. 第4回通常総会のご報告	P 2
II. 部会、作業グループの取り組みから	
1. 資料庫部会	P 4
2. 継承交流部会	
(1) 被爆者運動から学び合う学習懇談会 シリーズ4 「要求骨子」から「基本要素」へ～国家補償論の発展をふり返る～	P 4
(2) 被爆70年「被爆者として言い残したいこと」 ～首都圏で追加の聞きとり始まる	P 6
3. 広報電子化部会	
(1) 【東京】6/18(土) 広報電子化部会・つなぐPJ打ち合わせを行いました	P 7
(2) 「継承活動に取り組む人々をつなぐプロジェクト」について(再掲)	P 7
III. 日本被団協 結成60年の取り組みから	
「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」	P 8
IV. 各地の取り組み、関連企画から	
(1) 【東京】第10回被爆者の声をうけつぐ映画祭2016のご紹介	P 9
(2) 「原爆デジタルアーカイブを用いた日米高校生平和会議」構想のご紹介	P 9
(3) 【北海道】『未来への架け橋 被爆者の証言第4集』が発刊されました	P 10
(4) 【東京】7/2(土) 「八王子平和の日」八王子平和・ 原爆資料館開館記念日イベントのご紹介	P 11 P 12
(5) 【東京】7/3(日) 在韓被爆者問題市民会議 総会と例会のご紹介	P 12
V. 出版物のご紹介	
■ 関千枝子・中山士朗『ヒロシマ往復書簡 第Ⅱ集 2013-2014』	P 12

I. 第4回通常総会のご報告

NPO法人ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会の第4回通常総会は5月28日、東京・四谷のプラザエフ5階会議室で開かれました。

総会の前日、5月27日米国オバマ大統領の広島訪問にあたって、外務省の要請で日本被団協の三代表委員と事務局長が出迎えることになり、岩佐幹三代表理事も広島まで出かけてきました。総会の冒頭挨拶で、同大統領が初心を忘れずに、これからも「核兵器のない世界」の実現をめざして国際的な世論をリードする先頭に立ち続けてほしいと願うとともに、改めてこの会が被爆者の記憶遺産と運動の継承を担っていく役割を強調しました。

総会は、書面議決・委任状を含め81名が参加、継承センターの設立に向けて資料収集とデジタル・アーカイブ化、そのための募金活動などについて討議し、2015年度事業報告と決算など議案をすべて原案どおり採択しました。

2015年度の事業報告では、7名から報告や発言がありました。

岡山史興理事より収集した資料をデジタル・アーカイブ化して保存する、そのシステム制作の資金を集めるためにクラウドファンディングに取り組んだ経過について発言がありました。2月、3月の2か月間の取り組みで目標金額150万円に対し170万円を超えた資金を集めることができたこと、この公募のページに2,529人のアクセスがあったこと、フェイスブックやツイッターでこの取り組みの紹介が405回あったこと、こうして資金を集めるという意味でも、継承する会を知らせるという意味でも今回の取り組みは成功だったと報告しました。

続いて小林秀子さんより「ヒロシマ・ナガサキを語り受け継ぐネットワーク」について発言がありました。『2015年NPT再検討会議へ向けて 被爆者からのメッセージ』の作成作業に参加し、被爆者のみなさん、ひとり一人の証言記録を読み込んでつくるという貴重な体験ができたこと、これからも自分でできることを続けていきたいと報告しました。

吉田一人理事より日本被団協結成60周年を迎え被爆者運動の歴史から学び直す企画として、「被爆者運動に学び合う 学習懇談会」について発言がありました。第1回は『原爆被害の実相を追究する—被爆者・調査・運動』と題し濱谷正晴先生が、第2回は『被爆者問題を見つめる』と題し山手茂先生が、第3回は『原爆は人間として受忍できない』と題し再び濱谷正晴先生が、それぞれ報告、問題提起をされたこと、第4回（6月4日）は『「要求骨子」から「基本要素」へ—国家補償論の発展を振り返る』と題し栗原淑江さんが問題提起をし、来る9月に『沖縄戦と被害者の取り組み』、11月に『被爆者運動と裁判闘争』、2017年度以降も継続予定であることを報告しました。

工藤雅子さんより、この学習会を通じ被爆者が自ら起こしつかみ取ってきた運動が何だ

ったのかということを知り、資料収集がどういう意味を持つのかということが結びつくと発言がありました。被爆者の国家補償要求は、日本被団協結成宣言に「自らを救うとともに人類の危機を救うために立ち上がった」とあるように自分たちのことだけではなく、将来にわたって核戦争被害を防ぐのだという気持ちがこもっているのだということを知っていると強調しました。

濱谷正晴さんより資料収集・ユーププラザ浦和での作業などについて報告がありました。資料収集作業は愛宕と南浦和の2カ所の資料室で始めている、南浦和は主に文献書籍類の収集・整理・保存で約3,000冊程度を8つに分類して整理作業を進めている。作業はかなり進んでおり日本被団協収蔵資料のリストアップ、データベース化に取り組んでいきたい、これからさらに資料収集を進めるためには時間と費用がかかるし、また将来を見据えてライブラリアンやアーキビストの経験のある方が必要だ、その実務体制を考えていただきたい旨発言がありました。

栗原淑江さんより資料収集・愛宕資料室での作業について報告がありました。日本被団協が今まで作成してきた不定型な運動資料の目録をつくり、文書箱に収める作業はほぼ完了した。今後は各県被団協の資料をどういう方針で集めて整理していくかということが一番の課題、日本被団協の総会に向けある程度の方針を出せるよう準備を進める旨、発言がありました。

伊藤事務局長より資料収集のコストは向こう5年間で2,600万円ぐらい見込まれる旨、報告しました。

新年度の事業計画について11名の方が発言し、率直な意見交換がすすめられました。

被爆70年調査「被爆者として言い残したいこと」について研究者の八木良広さんからビデオメッセージで調査への協力のお願いが寄せられるとともに、全国から集まった回答は705名、10月日本被団協結成60年記念行事に向け中間報告のまとめ作業をすすめ、併せて追加の聞きとり調査を予定している旨報告がありました。

平和のための博物館市民ネットワークの全国交流会が10月28日～30日アウシュビッツ平和博物館（福島）で開催、国際ネットワーク（INMP）の国際会議が2017年4月10日～13日北アイルランドのベルファストで開催される予定、またDVD「原爆は人間として死ぬことも生きることも許さなかった」の紹介はいろいろな国の博物館で活用できるのではないかなど。継承する会の活動とそれを支える財政について、資料収集、宣伝センターとしての施設の必要性について、財政活動をテーマにした話し合いの場について、寄付を集めるための企業への要請について、継承する会と被爆者組織の取り組みについて、継承センター設立後の運営についての率直な意見交換の場について、それぞれ発言があり、中澤正夫副代表がいろいろな取り組みの提案があり、今回がスタートだと閉会挨拶しました。



総会で挨拶する岩佐幹三代表理事。

第4回通常総会のご挨拶は、別紙をご覧ください。

II. 部会、作業グループの取り組みから

1. 資料庫部会

南浦和の資料室（コーププラザ浦和4階）における寄贈された書籍・冊子類の目録作成は順調にすすみ、これまでに、①総合・総記類、②体験記・手記類（各県・地域の被爆者団体、個人、その他の諸団体によるもの）、証言誌、③原爆文学（詩歌、小説・エッセイ・評論など）、芸術（写真、絵画、音楽、映画、演劇など）、④調査研究、⑤核兵器&原水禁運動分野、⑥空襲・沖縄戦・ホロコースト分野の入力が終わり、ひきつづき、⑦平和教育・継承、⑧被爆者運動史関係の目録整理にとりかかっています。

日本被団協が所蔵している書籍・冊子類の整理にとりかかるため、事務所に書架を備え付け、6月11日には段ボールに入っていた書籍・冊子類を大まかに分類して納める作業をしました。

継承する会では、デジタル・アーカイブを作成し、Web上でも被爆者の手記・体験記などの資料にアクセスできるようにすることをめざしています。その手始めとして、各都道府県、地域の被爆者の会が独自に作成した証言集・体験記類の目録整理を先行するとともに、発行主体である各会から公開への承諾をいただく手続きをすすめていくこととなります。

2. 継承交流部会

（1）被爆者運動から学び合う学習懇談会 シリーズ4

「要求骨子」から「基本要求」へ～国家補償論の発展をふり返る～」

シリーズ4回目の学習懇談会は6月4日（土）、「要求骨子」から「基本要求」へ～国家補償論の発展をふり返る～」をテーマにプラザエフの5階会議室で開催しました。

問題提起は、60年代の終わりから被爆者問題に関わり80年代には日本被団協の事務局員を務めた栗原淑江さん。被団協結成直前からの被爆者の要求の変遷をたどりながら、国の被爆者施策と切り結ぶなかで要求が絞り込まれ、「国家補償」の意味や根拠がより深化・

発展をとげてきたことが示されました。援護法とは「原爆被害への国家補償」であり、①原爆被害とは何なのか、②それをもたらした責任はどこにあるのか、③被害に対する制度の内容はいかにあるべきか、がひと連りのものとして把握されなければならないこと、が明らかになってきた、と指摘されました。

日本被団協の長い歴史の中でも援護法制定運動が大きく昂揚した二つの時期、——①「原爆被害者援護法案のための要求骨子」をもとに各党に援護法案の作成をせまり野党共同の援護法案を国会に上程させた時期、②戦争の被害は国民が受忍すべきだとした「基本懇意見」をのりこえようと全国的な調査や議論で「原爆被害者の基本要請」を策定して援護法制定の国民世論を大きく広げて行った時期——にわたるため、運動の概略を紹介するだけでもかなりの時間を要し、十分な討議の時間を確保できませんでした。そのため、この日の報告をもとに、当時の被爆者運動が提起してきた論点をさらに深め議論する場を、あらためて設けることとしました。前回ご参加くださった方も、都合で参加できなかった方も、ぜひご参加ください。

シリーズ4 学習討論会の2回目は7月23日（土）に行います。詳細および申し込みについては、同封チラシをご参照ください。

なお、本シリーズのこの後の予定は次のとおりです。

◆ シリーズ5 沖縄戦の被害と被害者たちのとりくみ（仮題）

9月9日（金）13：30～16：30

問題提起：瑞慶山 茂さん（弁護士）

幼少時、南洋パラオからの避難船沈没から生き残る。沖縄戦被害者には民間人を排除した「軍人軍属遺家族等援護法」（「戦闘協力」が条件）が適用されてきたが、2010年、この申請を却下された人、申請しなかった人たちで「沖縄・民間戦争被害者の会」を結成。一般民間被害者を救済する目的の「新援護法」の制定運動（立法的解決）とともに、沖縄戦、南洋戦の被害への国家責任を問う国家賠償請求訴訟（司法的解決）をめざしている。被害継承運動は当然だが、これと加害者に法的責任を認めさせる被害回復運動は一体不可分という。

※ この回の学習懇談会は、結成60年事業の一環として「沖縄交流ツアー」（12月）を行う日本被団協との共催企画となります。

◆ シリーズ6 被爆者運動と裁判闘争（仮題）

11月12日（土）13：30～16：30

問題提起：中川 重徳さん（弁護士、継承する会理事）

原爆投下は国際法違反とした原爆裁判の「下田判決」に始まり、原爆症の認定を争う桑原訴訟、石田訴訟、松谷訴訟、日本被団協による集団訴訟など、被爆者たちが国を相手どってたたかってきた法廷でのたたかい。さらに基本懇後全国各地で行われた「国民法廷」

運動、国際司法裁判所による勧告的意見等、原爆を裁くための市民のさまざまなとりくみを、被爆者運動との関連でかえりみる。

(2) 被爆70年「被爆者として言い残したいこと」

～首都圏で追加の聞きとり始まる

日本被団協と継承する会は、昨夏に行った「被爆者として言い残したいこと」調査の回答者のうち、さらに詳しい追加の調査に応じてもよいと答えてくださった方々への聞きとりを計画しています。5月21日(土)に調査協力者と首都圏各被団協関係者による追加調査の趣旨・内容の説明を兼ねた打ち合わせ、また6月25日(土)にはその詳細をつめる作業グループと協力者の打合せをし、以下の点について申し合わせました。

- ① 聞きとりグループの名称は、“「被爆者として言い残したいこと」を聞くプロジェクト”とする。
- ② イ. 被爆者の時空を超えた原爆被害と生き方を全体としてお聞きするために、簡潔な聞きとり票と聞きとり項目の一覧をつくる、ロ. 聞きとりへの参加を呼びかけるチラシ、ハ. 前後も含めた具体的な段取りを記した実施要領、を作成する。
- ③ まずはいくつかの地域から数人の対象者をリストアップし、聞く側も経験者と初心者、地域の顔見知りの人など2、3人を組み合わせて行うようにする。

6月3日には、首都圏における第1回目とりくみとして、里見香世子さん(千葉)への聞きとりを行いました(4人が参加)。

広島牛田の家にお母さんの胎内で被爆した里見さんは、「当時生きていなかった自分は原爆とは何の縁もないはず」でした。それなのに「被爆者」の一人とさせられた。原爆で亡くなった女学生だった姉、その遺体を捜すこともできなかったことを終生悔やんでいた父、ケロイドのためいじめられ心にも傷を負って生きてきたすぐ上の姉、4歳になった自分らを残して亡くなった母…。生きる力を喪いそうな自身と家族の苦しみに直面しながらも、それは「なぜ？」と問い、答を求めつづけて生きてきました。

その過程をていねいに語って下さった里見さんの、若い人たちに向けたことば、「過去にどんなことがあったか、きちんと学ばないと、目指す未来は見えてこない」は、お話を聞いた私たちにとって、忘れられないことばとなりました。

3. 広報電子化部会

(1) 【東京】6/18（土）広報電子化部会・つなぐPJ 打ち合わせを行いました

6/18（土）10時から東京四ツ谷主婦会館プラザエフの継承する会事務所で、第5回広報電子化部会・継承活動に取り組む人々をつなぐPJ（つなぐPJ）の打ち合わせを行いました。



今回は「つなぐPJ」にご応募いただいた20代の女性2名も参加し、当面の取材先や取材の進め方、継承ポータルコンテンツづくりについて話し合いました。

「インターネットで検索をしても出てこない本当に草の根でやられている取り組みもたくさんあります。ちょっとずつでも、そういったところの声を拾っていくことができれば、私たち世代の人たちも、そういうところとコミュニケーションがとりやすくなっていくのではないかと

と思っています」（PJに応募して参加くださったNさん）

どんどん新しい方に参加していただき取り組みを広げていければと考えています。

(2) 「継承活動に取り組む人々をつなぐプロジェクト」について(再掲)

原爆被爆者の証言や被爆者運動の記録を収集・保存に取り組む「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」では、当会が運営する「継承ポータル」(<http://keishoportals.jp/>)、「継承ブログ」(<http://keishoblog.com/>)を、継承活動に取り組む方々をつなぎ、さらに多くの方へと発信していただける場にするため、「継承活動に取り組む人々をつなぐプロジェクト（仮）」を実施することにしました。

このプロジェクトは、全国各地にて継承活動に取り組む方々を当会が取材し、上記のWebサイトにてインタビューやレポート記事の形式で掲載していくものです。

つきましては、このプロジェクトに賛同、ボランティアスタッフとしてご協力いただける方を募集します。主な内容は以下の通りとなります。

- **ご協力内容**：継承活動に取り組む団体・個人へのインタビュー取材
- **場 所**：ご自身がお住まいの地域近隣
※当会との打ち合わせは東京都新宿区四谷の事務所にて行います
※初回の取材は関東近郊を予定しています。
- **時 期**：始まっています

※必要経費として打ち合わせ、取材にかかる交通費をお支払いします。

※詳細は継承ブログおよび当会のウェブサイトをご覧ください。

戦後 71 年を迎え、被爆者の方々の高齢化がさらに進む中、継承する取り組みはさらにその歩みを急ぐことを求められています。全国にて取り組まれている活動がもっと多くの方に知られるだけでなく、活動同士がつながっていくことも、このプロジェクトを通じて実現したいことのひとつです。ご興味をお持ちいただけの方は、ぜひお気軽にお問合せください。

【参加申込・お問合せ】

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会事務局まで

TEL/FAX 03-5216-7757 Email hironaga8989@gmail.com

Ⅲ. 日本被団協 結成 60 年のとり組みから

「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」

1956 年 8 月 10 日、第 2 回原水爆禁止世界大会の開かれた長崎の地で結成された日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）は、今年結成 60 年を迎えます。結成宣言「世界への挨拶」で「自らを救うとともに、私たちの体験をとおして人類の危機を救おうという決意を誓い」合った被爆者たちは、“ふたたび被爆者をつくらないために”「核戦争起こすな、核兵器なくせ」「原爆被害にたいする国家補償を今すぐに」の二大要求の実現をめざしてたたかい続けてきました。

核兵器被害の実相とその非人道性をもとに核兵器の廃絶と禁止条約の締結を求める国際世論が広がる一方で、アメリカをはじめとする核保有国とその同盟国、「被爆国日本」の政府さえもが依然として核抑止政策に固執しています。

被爆者は生きているうちに何としても核兵器廃絶への道筋をつけたいとつよく願っています。その願いを受け、日本被団協は今年 4 月、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」を世界のすべての人々に呼び掛けました。この署名には、これまで核兵器廃絶の署名にとり組んでこられた様々な団体が賛同を寄せて推進連絡会を設置。連絡をとり合いながら、億単位を目標に 2020 年 8 月まで継続的にとりくみ、毎年の国連総会宛に提出します。

署名用紙を同封いたします。岩佐代表理事が 5 月に開催した第 4 回通常総会の挨拶の中で呼びかけましたが、みなさんの力づよいご支援、ご協力をお願いします。（署名用紙は日本被団協のホームページからもダウンロードできます。）

URL <http://www.ne.jp/asahi/hidankyo/nihon/>

IV. 各地の取り組み、関連企画から

(1) 【東京】「第10回被爆者の声をうけつぐ映画祭2016」のご紹介

7月16日(土)～18日(月)被爆者の声を受け継ぐ映画祭が都内武蔵大学江古田キャンパスで開催されます。日本被団協とともに継承する会も後援団体となっています。多くのみなさまの参加をお待ちしております。詳しくは同梱のチラシ

(2) 「原爆デジタルアーカイブを用いた日米高校生平和会議」構想のご紹介 2016年9月ボストン/ニューヨークにて開催予定、クラウドファンディングも実施

「ナガサキ・アーカイブ/ヒロシマ・アーカイブ実行委員会」(以下、実行委員会)は、2016年9月、アメリカ合衆国ボストンおよびニューヨークにおいて、「原爆デジタルアーカイブを用いた日米高校生平和会議」事業に関する構想を発表いたします。本事業は、首都大学東京の渡邊英徳研究室が2010年以降発表した「ナガサキ・アーカイブ」「ヒロシマ・アーカイブ」を活用し、日米の若者たちの間で原爆投下・太平洋戦争についての知識を共有し、理解を深めるための事業です。なお、本構想の実現に向け、日本語/英語でのクラウドファンディングを通じた資金集めも実施しています。



画像：左) 2015年のワークショップ開催風景 右) 「ヒロシマ・アーカイブ」画面

【開催概要】

日時：2015年9月19日～22日(予定)

場所：アメリカ合衆国ボストンおよびニューヨーク

内容：

1. 米国在住の被爆者による講話会
2. ヒロシマ・アーカイブ、ナガサキ・アーカイブの体験学習
3. アーカイブに資料を追加する体験学習
4. 被爆者・学生・市民によるディスカッション

※各内容に関しては変更可能性がございます。

【開催趣旨】

2016年5月27日。オバマ大統領が、現役大統領としてはじめて広島を訪問します。これは歴史的なできごとであり、世界の人々が願ってきた「核兵器廃絶」への原動力となるはずです。今回開催する「原爆デジタルアーカイブを用いた日米高校生平和会議」では、日米の若者と市民が同じテーブルに付き、デジタルツールを活用しながら、原爆や太平洋戦争についての理解を深めていきます。このプロセスを通じて、国際平和に貢献する若い世代が生まれてくることを企図しています。

【クラウドファンディングについて】

本事業の展開にあたって、実行委員会ではインターネットを通じて広く一般の方々から寄付を募る「クラウドファンディング」という手法を実施いたします。この募集で集まった資金は、高校生と大学院生チューターをアメリカに派遣するための旅費と、現地でのワークショップ開催のための費用、在米被爆者の招待費などに活用いたします。（実施期間：2016年5月27日～8月31日）

クラウドファンディング URL : <http://www.archiving.jp/~makuake/>

【ナガサキ・アーカイブ／ヒロシマ・アーカイブ実行委員会】

渡邊 英徳（首都大学東京准教授、ハーバード大学 客員研究員）

鳥巢 智行（高校生1万人署名活動 第1期生、被爆3世）

大瀬良 亮（長崎出身有志、被爆3世）

岡山史興（高校生1万人署名活動 第1期生、被爆3世）

田村 賢哉（首都大学東京 博士後期課程、広島出身）

小宮 慎之介（首都大学東京 博士前期課程）

木村 汐里（首都大学東京 博士前期課程）

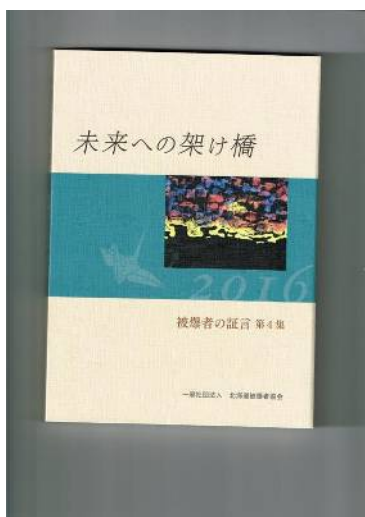
首都大学東京 学生有志

ナガサキ・アーカイブ : http://n.mapping.jp/index_jp.html

ヒロシマ・アーカイブ : http://hiroshima.mapping.jp/index_jp.html

（3）【北海道】『未来への架け橋 被爆者の証言第4集』が発刊されました

（一般社団法人）北海道被爆者協会より『未来への架け橋 被爆者の証言第4集』をご寄贈いただきました。



第1章は『世界へ』として、北海道被爆者協会が昨年のNPT再検討会議にあわせて被爆者の声を国連に届けようと制作した『被爆者は訴える～北海道から国連へ～』に掲載された被爆者の証言（日本語版、英語版）が掲載されています。

第2章『語り伝える』、第3章『思いを受けつぐ』、第4章『記録する』を通じて「被爆二世の思いや被爆体験を青年や非被爆者がどのように受け止め引き継ごうとしているかもあわせて紹介しています。これからの運動はこの動きの中から新しく生まれてくるものと思います。」（発刊にあたってより）

【お問い合わせ】

一般社団法人 北海道被爆者協会
〒003-0029 札幌市白石区平和通17丁目北6-7
電話：011-866-9545 FAXも同

（4）【東京】7/2（土）「八王子平和の日」八王子平和・原爆資料館開館記念日イベントのご紹介

在日韓国人・李鍾根（イジョンゴン）さんのお話に耳を傾けませんか？

八王子市役所の隣に八王子平和原爆資料館が開館したのは1997年。開館以来19年が経ちます。今年は、「忘れられてきた被爆者」と言われてきた「韓国・朝鮮人被爆者」の問題について在日韓国人の被爆者の方を広島からお招きして、被爆の実相や差別について貴重な証言を伺います。李鍾根さんの証言に耳を傾けて、戦争と平和について考えてみませんか？

日時：2016年7月2日（土）14:00～16:00

場所：八王子市富士森体育館（旧称・市民体育館）

- ・JR八王子駅南口＜7番のりば＞より バス15分、富士森公園経由「法政大学」「グリーンヒル寺田」「上大船」「東京家政学院」「西八王子駅南口」行
- ・JR西八王子駅南口より、バス5分「八王子駅南口」行
- ・京王線京王山田駅より、徒歩15分

参加費：500円

主催：八王子平和・原爆資料館

問い合わせ先：

八王子平和・原爆資料館 電話 042-627-5271 杉山耕太郎 電話 090-1128-8983

(5) 【東京】7/3(日) 在韓被爆者問題市民会議 総会と例会のご紹介

◆総会◆ 日時：2016年7月3日(日) 13:15～13:40

◆例会◆

日時：2016年7月3日(日) 13:45～16:00

場所：愛恵ビル3F (公益財団法人 愛恵福祉支援財団) =北区中里 2-6-1

- ・報告「原爆映画にみる朝鮮人問題」 (片岡佑介さん)
- ・被爆証言「二重の苦しみの中で」(在日韓国人被爆者の李鍾根=イジョンゴンさん)

参加費：500円 (資料準備の関係で事前に申し込みをお願いします)

→ 申込先：竹内 良男

電話=090-2166-8611

アドレス=qq2g2vdd@vanilla.ocn.ne.jp

主催：在韓被爆者問題市民会議 (代表 小田川 興)

V. 出版物のご紹介

■ 関千枝子・中山士朗著『ヒロシマ往復書簡 第Ⅱ集 2013-2014』

当会正会員の関さんと、大学時代の先輩で、同じ日本エッセイスト・クラブ賞の受賞者でもある中山さんの往復書簡集の第2弾。亡くなられた被爆者たち一箕輪豊子さん、山口仙二さん、栗原貞子さんらの生き方や、少年少女だった当時のそれぞれの記憶、文学・音楽・舞踊・芝居…、関さんが広島で精力的につづけておられるフィールドワーク、人によって異なる感じ方、受け取り方と継承の難しさ、それでも通い合ったときのうれしさ、など、話題は実に多岐にわたりますが、そこから伝わってくるのは何とかして記録し残しておこうとするお二人の心と、そのことの大切さです。(定価：1,600円+税、西田書店)